



平成27年1月26日

各位

会社名 名工建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 野田 豊範
(コード番号 1869 名証第2部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
佐藤 武男
TEL 052-589-1504

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年1月26日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成27年4月1日(水)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>(附則)</u> <u>第1条 第7条の変更は、平成27年4月1日をもって、その効力を生じるものとし、</u>



	<p><u>効力発生までは従来どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>第2条 当社の単元株式数は1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>
--	--

(3) 効力発生日

平成27年4月1日

(ご参考)

平成27年4月1日をもって、名古屋証券取引所における当社の株式売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上